



プラスチック類のリサイクルについて

出し方は裏面をご覧ください

令和6年
4月
スタート

プラスチック類(プラスチック製容器包装と製品プラスチック)をリサイクル品目に追加し、令和6年4月から収集を始めます。それに伴いまして、リサイクル収集日なども変更になります。

プラスチック製 容器包装とは?

マークが入ったプラスチック製容器、外装、フィルムシート等
【トレイ・ペットボトル以外のプラスチック製品】



他にも 外装フィルム類、食器用洗剤等の容器、発泡スチロール等

製品プラスチックとは?

マークはついていないが、全体がプラスチックで出来ている製品
【100%プラスチックで出来ている製品】



他にも プランター、定規、ハンガー等

対象の品目については中面をご覧ください

プラスチック類の出し方

(プラスチック製容器包装・製品プラスチック)

リサイクルの日 および **プラスチック類リサイクルの日** に
各地域のリサイクルステーションに出してください。

(日程は、ごみ・リサイクル年間カレンダーでご確認ください)

- ① 透明または半透明の袋にプラスチック類を一緒に入れてください。
- ② プラスチック類は、「洗淨」してから、出してください。
- ③ 袋に入れる時の大きさは、「50cm未満」に切ってください。
- ④ お菓子などの袋の中に、小さい包装プラを入れしないでください。
- ⑤ トレイやペットボトルと一緒に袋には入れしないでください。

プラスチック製 容器包装

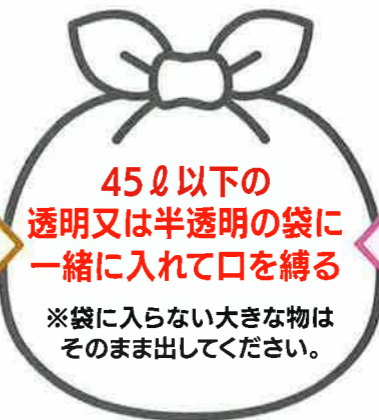


マークがついている物

製品プラスチック



マークはついていないが、プラスチックのみで出来ている物



45ℓ以下の
透明又は半透明の袋に
一緒に入れて口を縛る
※袋に入らない大きな物は
そのまま出してください。

- 出すことができない物**
- × 汚れている物や汚れが落ちにくい物は「燃えるごみ」へ!
 - × プラスチック以外の金属やガラスなどが使用されている物

① 一般家庭からの「プラスチック類」がリサイクル対象です。

! 令和6年4月より、リサイクルの収集日などが**変更**になります

通常のリサイクルの日(リサイクル全品目回収)の他に、プラスチック類リサイクルの日(プラスチック類のみの回収)が追加され、**月2回の収集**となります。

※井手川地区、清里地区、府本地区は、通常のリサイクルの日も変更になります。詳細は、ごみ・リサイクル年間カレンダーをご確認ください。

お問い合わせ 荒尾市役所環境保全課 ☎0968-63-1370

回収されるプラスチック類の一覧(一部)

分からないものはお問い合わせください。

あ	アクリル板	手で曲げる事が可能なもの(厚さ5mm程度)
	雨ガッパ	ビニール製のものに限る 50cm未満に切断したもの
	網戸の網	プラスチック製のものに限る 50cm未満に切断したもの
	泡立て器	プラスチック製のものに限る 電動式のハンドミキサーは除く
	衣装ケース	プラスチック製のものに限る
	椅子	プラスチック製のものに限る
	印鑑	プラスチック製のものに限る
	植木鉢	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	浮き輪・浮き袋	プラスチック製のものに限る(ゴム製は不可) 50cm未満に切断したもの
	絵の具パレット	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	お菓子の袋	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	桶	プラスチック製のものに限る
	おたま	プラスチック製のものに限る
	お盆・トレイ	プラスチック製のものに限る
	おもちゃ	プラスチック製のものに限る 電池・電気式は小型家電へ
	お椀	プラスチック製のものに限る
か	カード・プリペイドカード	プラスチック製のものに限る
	カーラー	プラスチック製のものに限る 電気式、電池式は小型家電へ
	買い物カゴ	プラスチック製のものに限る
	額縁	プラスチック製のものに限る(ガラス部分はのぞく) 50cm未満のもの
	カセットテープ	プラスチック製のものに限る テープ部分を50cm未満に切断したもの
	カセットテープのケース	プラスチック製のものに限る
	カップ麺の容器	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	画版	板部分がプラスチック製のものに限る
	花瓶	プラスチック製のものに限る
	キーホルダー	プラスチック製のものに限る チェーン(金属)を外したもの
	金魚鉢	プラスチック製のものに限る
	クーラーボックス	プラスチック製のものに限る
	くし	プラスチック製のものに限る
	靴べら	プラスチック製のものに限る
	クリアファイル	プラスチック製のものに限る
	計量カップ	プラスチック製のものに限る
	化粧品容器	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	工具箱	プラスチック製のものに限る

	コップ	プラスチック製のものに限る
	ごみ箱	プラスチック製のものに限る
	米びつ	プラスチック製のものに限る
	コンテナボックス	プラスチック製のものに限る
さ	皿	プラスチック製のものに限る
	ざる	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	三角コーナー	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	CD(ケース含む)	プラスチック製のものに限る
	下敷き	プラスチック製のものに限る
	シャープペンシル	本体がプラスチック製のものに限る
	シャンプー容器	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	修正テープ	テープ部分を50cm未満に切断したもの
	収納ケース	プラスチック製のものに限る
	ジョイントマット	プラスチック製のものに限る
	定規・物差し	プラスチック製のものに限る
	じょうろ	プラスチック製のものに限る
	食器(スプーン・フォーク・箸等)	プラスチック製のものに限る
	書類ケース	プラスチック製のものに限る
	スコップ	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	ストロー	プラスチック製のものに限る
	スポンジ	洗浄され、汚れが付着していないもの
	製氷皿	プラスチック製のものに限る
	洗濯カゴ	プラスチック製のものに限る
	洗濯ばさみ	プラスチック製のものに限る 金属を外したもの
	洗面器	プラスチック製のものに限る
た	タオル掛け	プラスチック製のものに限る
	タッパー型保存容器	プラスチック製のものに限る
	タマゴパック	プラスチック製のものに限る
	樽	プラスチック製のものに限る
	タンブラー	プラスチック製のものに限る
	茶わん	プラスチック製のものに限る
	ちりとり	プラスチック製のものに限る
	DVD(ケース含む)	プラスチック製のものに限る
	テーブルクロス	プラスチック製のものに限る

下記以外でも、プラスチックのみでできているものであれば対象です。

な	ナイロン袋	化学繊維のものは不可 袋の中身が空であるものに限る
	荷造り紐	プラスチック製のものに限る 50cm未満に切断したもの
	ネガ・フィルム	テープ部分を50cm未満に切断したもの
	ネット袋	プラスチック製で袋の中身が空のものに限る 50cm未満に切断したもの
は	バインダー	プラスチック製のものに限る
	バケツ	プラスチック製のものに限る
	バススリッパ	プラスチック製のものに限る
	バット(調理器具)	プラスチック製のものに限る
	発泡スチロール	50cm未満に切断したもの
	歯ブラシ	電動歯ブラシは除く
	バラ(食材の仕切り)	洗浄され、汚れが付着していないもの
	ハンガー	プラスチック製のものに限る フック部分が金属製のものはずす
	ビーチマット	プラスチック製のものに限る 50cm未満に切断したもの
	ビニールクロス	プラスチック製のものに限る 50cm未満に切断したもの(裏がゴム製のもの除く)
	ビニールシート	50cm未満に切断したもの
	ビニール袋	50cm未満に切断したもの
	ピンチハンガー	フレーム部分がプラスチック製のものに限る
	ファイル	プラスチック製のものに限る
	筆箱	プラスチック製のものに限る
	ブラシ	柄の部分がプラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	プラモデル	電気式、電池式は除く
	プリンター	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	ブルーレイディスク(ケース含む)	プラスチック製のものに限る

	風呂の蓋	プラスチック製のものに限る
	風呂のマット	プラスチック製のものに限る 裏がゴム製のもの除く
	ヘアクリップ	プラスチック製のものに限る 金属部分を外したもの
	ヘアブラシ	本体がプラスチック製のものに限る
	ペットキャリー	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	ペットボトルのフタとラベル	プラスチック製のものに限る
	ベビーバス	プラスチック製のものに限る
	弁当箱	プラスチック製のものに限る
	ほうき	プラスチック製のものに限る
	ボウル(調理器具)	プラスチック製のものに限る
	ホース類	プラスチック製のものに限る 50cm未満に切断したもの
	ボールペン	本体がプラスチック製のものに限る 芯を抜くこと
	哺乳瓶	瓶本体がプラスチック製のものに限る
	ポリバケツ	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないもの
	ポリ袋	袋の中身が空であるものに限る 50cm未満に切断したもの
	ポリ容器(ポリタンク)	内容物が含まれていないこと 洗浄され、汚れが付着していないもの
ま	マーカーペン	本体がプラスチック製のものに限る インクを使い切ること又は芯を抜くこと
	まな板	プラスチック製のものに限る 手で曲げる事が可能なもの(厚さ5mm程度)
	虫かご	プラスチック製のものに限る
や	湯たんぽ	プラスチック製のものに限る
ら	ラック・レターケース	プラスチック製のものに限る
	リコーダー	プラスチック製のものに限る
	レコード	ジャケットは除く



プラスチック類リサイクルについてのQ&A

- Q** プラスチック類をリサイクルということは、燃えるごみに入れられないのですか？
- A** リサイクルに出すためには、水洗いなどを行いきれいにしてもら必要があります。汚れがとれないプラスチックなどは、これまでの「燃えるごみ」で出されて問題ありません。※燃えるごみに入っても違反物として収集しないということはありません。
- Q** プラスチック類は、どんな袋に入れればいいですか？
- A** 45ℓ以下の透明または半透明の袋と一緒にに入れて出してください。袋に入らない大きな製品プラスチックはそのまま出してください。
- Q** プラスチック類は、ごみ袋も対象になるのですか？
- A** ビニール袋は対象になります。
- Q** 容器等にシールなどが付いている場合には、剥がす必要があるのですか？
- A** 剥がす必要はありません。そのまま出してください。
- Q** プラスチック製のおもちゃは、どうなるのですか？
- A** プラスチックのみのおもちゃは対象となりますが、外側がプラで中が電気式の場合、電池を外して小型家電へ。また、材質に金属や木などが使われている場合、今回のプラ類には入れずにそれぞれの出し方をお願いします。